

第2章

基本的な考え方



第1節 基本理念

**共に支え合い 長く住み継ぎ 人が集う
くまもとの住まい・まちづくり**

「おたがいさま」で支え合い、誰もが住まいに困ることのない安心な暮らし。
また、災害にも強く、いつまでも住み続けることができる良質な住まい。
そして、暮らしやすく、ずっと住み続けたいまち。
これらが、互いに結びつくことで生まれる“豊かな住生活”を目指します。
また、住まいを取り巻く様々な問題の解決を図るとともに、
熊本市の目指す「上質な生活都市」につながる“豊かな住生活”の実現に向け、
本市の住生活における基本理念を定めます。

第2節 基本方針

基本理念に基づき、“豊かな住生活”の実現に向け、3つの基本方針を設定します。

基本方針Ⅰ 安心な“暮らし”の実現

誰もがいつでも住まいを確保でき、お互い支え合う安心な暮らしを目指します。

多様化する住まいのニーズに対応できるよう、入居を拒まない賃貸住宅の供給を促進します。
また、災害時を含め、いつでも住まいを確保できる環境を整え、「おたがいさま」で
支え合う地域づくりに取り組みます。

基本方針Ⅱ 良質な“住まい”の実現

適正に維持管理され、長く住み続けることができる住まいを目指します。

耐震やユニバーサルデザイン、省エネ・ZEH等の性能を備えた
災害にも強い住宅の供給促進や、増加する経年住宅への適切な対応、
中古住宅市場の活性化等に取り組みます。

基本方針Ⅲ 住みやすい“まち”の実現

地域の魅力あふれる、ずっと住み続けたいまちを目指します。

人口減少社会に対応するため、生活するうえで必要な都市機能の維持・確保による
利便性の向上、地域コミュニティの維持、本市の特徴を生かした
まちづくりに取り組みます。